

## 第 7 期黒部市障がい福祉計画及び第 3 期黒部市障がい児福祉計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

障がい者等の地域生活を支援するサービス量を確保するため、令和 8 年度末の数値目標を設定し、必要なサービス量を確保するための方策を策定することで、サービス提供体制の確保を計画的に推進することを目的とします。

### 2 計画の位置付け

「第 2 次黒部市総合振興計画」と整合性を図りつつ、障害者基本法（第 11 条）に基づく「黒部市障がい者計画」（計画期間：令和 3 年度～7 年度）のうち、障害福祉サービス等の確保に関する実施計画であり、障害者総合支援法（第 88 条）及び児童福祉法（第 33 条の 20）によって策定が義務付けられています。

### 3 計画の期間

「第 7 期黒部市障がい福祉計画」（計画期間：令和 6 年度～8 年度）

「第 3 期黒部市障がい児福祉計画」（計画期間：令和 6 年度～8 年度 障がい福祉計画と一体のものとして策定）

### 4 計画の基本的理念

- (1) 「自己決定」の尊重と「意思決定」の支援
- (2) 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- (3) 地域生活への移行・継続支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障がい児の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障がい福祉人材の確保・定着
- (7) 障がい者の社会参加を支える取組

### 5 令和 8 年度の目標値の設定

- ・ 施設入所者の地域生活への移行（活動指標 1 項目追加）
- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（活動指標 1 項目追加）
- ・ 地域生活支援の充実（成果目標 1 項目、活動指標 1 項目追加）
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等（成果目標 1 項目追加）
- ・ 障がい児支援の提供体制の整備等

- ・ 相談支援体制の充実・強化等（成果目標 1 項目、活動指標 9 項目追加）
- ・ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- ・ 障害福祉サービス、障害児通所支援及び地域生活支援事業の見込量

## 6 計画の推進体制

障がい者等の地域生活を総合的に支援できるよう、新川地域自立支援協議会（2市2町で構成）の機能の充実を図り、計画を推進します。新川地域自立支援協議会に報告し、点検・評価を受け、改善・見直しを図ります。

## 令和8年度の目標値の設定

項目	事項	数値目標		備考
福祉施設の入所者の地域生活への移行	現入所者数 (A)	63 人		令和4年度末時点での施設入所者数
	目標年度入所者数 (B)	62 人		令和8年度末時点の施設入所者数
	地域移行目標数	1 人	移行率 1.6%	施設入所からグループホーム等へ移行する者の数
	削減見込み目標値	1 人	削減率 1.6%	(A) - (B) の値
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	各年度 2回以上		新川地域自立支援協議会精神部会にて実施
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	各年度 60人以上		
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	各年度 1回以上		
地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の整備	1 箇所		新川圏域で1 箇所
	<b>【新】コーディネーターの配置人数</b>	1人以上		新川圏域にて配置
	地域生活支援拠点の機能充実のため、運用状況の検証・検討	年1回以上		新川地域自立支援協議会にて検証・検討を実施
	<b>【新】強度行動障害を有する者の状況や支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備の推進</b>	1 箇所		新川地域自立支援協議会にて実施
福祉施設から一般就労への移行等	現年度における一般就労移行者数	4 人		令和3年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
	目標年度における一般就労移行者数	7 人 (1.75 倍)		令和8年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
	令和8年度における就労移行支援から一般就労移行者数	4 人 (1.33 倍)		令和8年度において就労移行支援事業から一般就労への移行者
	令和8年度における就労継続支援A型から一般就労移行者数	2 人 (2 倍)		令和8年度において就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行者
	令和8年度における就労継続支援B型から一般就労移行者数	1 人		令和8年度において就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行者
	<b>【新】一般就労移行へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合</b>	50%		就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業修了者に占める一般就労移行へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合
	令和8年度における就労定着支援の利用者数	5 人 (1.66 倍)		令和8年度における就労定着支援の利用者数
	就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	25%		就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合

項目	事項	数値目標	備考
障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センター	-	新川圏域で設置済
	障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進	-	新川圏域で設置済
	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	1か所以上	新川圏域で1か所以上整備
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	各年度1人以上	新川圏域にて配置
発達障害者に対する支援	ペアレントトレーニング等の支援プログラム等の受講者数（保護者）	各年度1人以上	富山県発達障害者支援センターや、児童発達支援センター等と協働して実施
	ペアレントトレーニング等の支援プログラム等の実施者数（支援者）	各年度1人以上	
	ペアレントメンターの人数	各年度1人以上	
	ピアサポート活動への参加人数	各年度1人以上	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	<b>【新】基幹相談支援センターの設置</b>	1か所	令和8年度末までに新川圏域で配置
	<b>【新】相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</b>	年間48件	
	<b>【新】地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</b>	年間48件	
	<b>【新】地域の相談支援機関との連携強化取組の実施回数</b>	年間48件	
	<b>【新】個別事例の支援内容の検証の実施回数</b>	年間12回	
	<b>【新】基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数</b>	1人	
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	<b>【新】事例検討実施回数</b>	年間12回	新川地域自立支援協議会相談支援部会にて実施
	<b>【新】参加事業者・機関数</b>	1回あたり16人	新川地域自立支援協議会相談支援部会にて実施
	<b>【新】専門部会の設置数</b>	5部会	相談支援部会、児童部会、就労部会、精神部会、地域生活部会
	<b>【新】専門部会の実施回数</b>	年間70回	相談支援部会、児童部会、就労部会、精神部会、地域生活部会
福祉サービス等の質を向上させるための取組	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加人数の見込み	各年度2人以上	市役所職員が参加
	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数	各年度1回以上	新川地域自立支援協議会にて実施